

隠したら店を出ずとも **窃盗犯!**

万引は**10年**以下の**懲役**又は**50万円**以下の**罰金**

精算前の商品をポケットやバックの中に入れた場合、店内でも「窃盗罪」になります。

お店からは被害弁済だけでなく、その他の対処にかかった人件費等を損害賠償請求されることがあります。



お店の商品を盗む

● 刑法第235条 窃盗罪 (せつとうざい)



友だちに盗ませる

友だちをそそのかして窃盗をさせても罪になります。

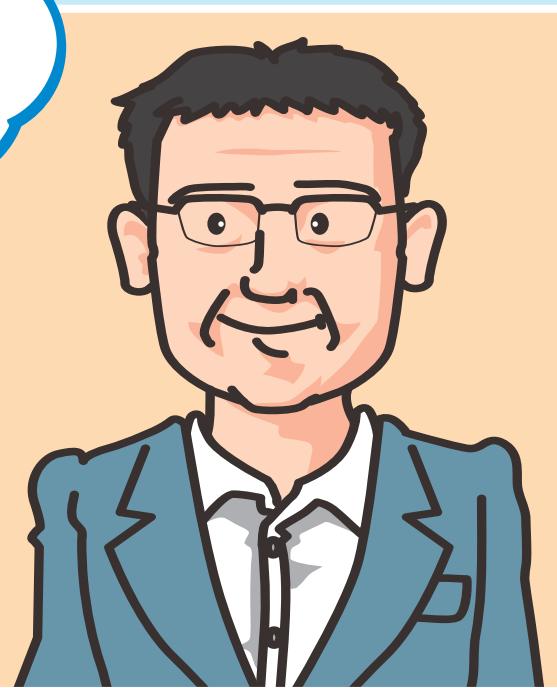


警察は事件について保護者や学校に連絡します。



この道45年 本屋のオヤジが 少年たちに願うこと

書店長／東京家庭裁判所
「被害を考える教室」講師



13歳の
君たちへ!

万引の真の怖さ

一度万引を犯すと、このくらいたいしたことはないと思ってしまうと犯罪への防波堤がどんどん低くなり、さらに重い罪を犯しやすくなります。犯罪を繰り返すと少年院というところへ送られたり、罰金を取られる場合もあります。重いと思いますか? 法律は被害者の気持ちも考えなさいと教えているのです。

(当機構「万引対策最前線 闘うリーダー」たちのメッセージ集より抜粋)

困りごとがあったら **ひとりで悩まないで** 家族や先生に相談しよう。

特定非営利活動法人 **全国万引犯罪防止機構** <http://www.manboukikou.jp>
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-2 書店会館4階 Tel. 03-5244-5612 Fax. 03-5244-5613

企画協力 **経教** 一般社団法人 **日本経済教育センター** <http://www.keikyo-center.or.jp/>

編集専門委員: 揚村 洋一郎 東海大学付属仰光高等学校中等部・高等学校校長 三枝 利多 東京都目黒区立東山中学校教諭 篠田 健一郎 東京都立西高等学校教諭
高岡 麻美 東京都府中市立府中第三中学校校長 長谷川 知子 (一社)日本経済団体連合会 SDGs本部本部長
協力: 全日本中学校長会生徒指導部

後援 文部科学省／警察庁／日本小売業協会 協力 日本万引防止システム協会

この壁新聞は、**宝くじ**の社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。

教員の皆様へ いつも壁新聞の掲示にご協力いただきありがとうございます。

今後の改善のために万防機構ホームページ上にある「万引防止啓発のための壁新聞掲示に関するWebアンケート」にご回答をお願いします。

この壁新聞は全国万引犯罪防止機構の
ホームページで閲覧・ダウンロードできます。
<http://www.manboukikou.jp>

